

2.10 居宅生活移行支援プログラム（和気）

2.10.1 プログラム概要

本プログラムの目的は、路上生活者及び宿泊所入所等の安定した住居を持たない支援対象者に対して、関係機関と連携し、支援対象者の居宅生活への移行を円滑に進めることである。具体的には、支援対象者のうち自立した居宅生活を希望している者に対して、現在入所している、または、入所予定の施設・病院と協議しながら、アパート生活等への移行を支援するものである。

実施方法は以下のとおりである。①支援対象者の現在の状況、自立目標を聴取するとともに、プログラムについて説明し利用の合意を得る、②居宅生活移行支援プログラム検討票「(1)現在の入院・入所状況」を作成する、③施設及び病院の担当者へプログラムの趣旨を説明、支援対象者の生活状況の確認を依頼、④プログラム開始後約3か月以内に支援対象者、施設および病院担当者、担当ケースワーカーで協議し、支援方針を決定、検討票「(2)居宅生活移行支援検討」を作成、合わせて社会資源の活用を検討。支援方針決定の際は、必要に応じて「アパート生活のためのチェックリスト」を使用する、⑤約3か月で支援方針が決定しない場合は、支援期間を3か月延長し、施設及び病院とさらに協議し、検討票「(3)居宅生活移行支援検討(継続)」を作成する。

2.10.2 課題項目の概要

支援対象者の課題改善（到達）項目は、①アパート生活することを考え始めた、②金銭管理ができるようになった、③決められた通り通院できるようになった、④決め

られた通り服薬ができるようになった、⑤掃除ができるようになった、⑥選択ができるようになった、⑦他人とのコミュニケーションが取れるようになった、⑧身だしなみに気をつけるようになった、⑨就労することができた、⑩アパート探しを始めた、⑪アパート契約ができた、⑫住民票の設定をした、⑬家具什器等の必要な物品を購入した、⑭アパート生活を始めた、の計14項目である。

これらを、「できた」「ある程度できた」「少しできた」「できない」の4段階で評価したうえで、全体としての課題改善状況を、「改善」か「支援継続中」のどちらかに判断する。

2.10.3 集計結果

居宅生活移行支援プログラム点検票の提出があったのは24ケースで昨年より倍増している。課題改善状況は、「改善」が14(67%)、「支援継続中」が7(33%)、失踪廃止による「未記入」が2名である。昨年に比べると「改善」ケースが大幅に増えている。

はじめに、ケースワーカーによる支援の点検結果をみると、支援対象者の生活状況や課題の聴取・把握、自立生活への動機付け、基本的な生活能力向上にむけた支援においては、ほとんどのケースで「できた」「ある程度できた」と評価されている。他方、該当者が10名弱と少ないものの「更生積立金の説明」や「施設入所の手続き」については、3～6割が「できなかった」としている。

次に、対象者の課題達成状況をみると、掃除、洗濯、服薬、身だしなみ等の基本的

な生活能力は8割以上が「できた」と評価されている。結果的にアパート生活を始めたのは該当者17名中、15名(88%)と高い数値を示している。なお、就労することができたのは該当者14名、6名(43%)であった。

2.11 住宅情報提供支援プログラム(堀江)

2.11.1 プログラムの概要

このプログラムはアパート等の住宅物件を探すことが困難な被保護者に、入居可能な物件情報を提供する等して、転居や居住生活への移行を可能とすることを通じて、社会的自立を図ることを目的としている。支援対象者から聴取した情報をもとに、住宅課を通じて、協力不動産店へ物件情報提供を依頼し、物件探しをサポートする。保証人が見つからない者については、同課で行っている「板橋区家賃等債務保証支援事業」へつなげることで、保証人を確保し、契約を円滑に進める。支援対象者は、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、多子世帯などで、自分でアパート等の住宅物件を探すことが困難な被保護者である。

具体的な手順としては、担当CWは、支援対象者にプログラムについて説明し、合意を得た上で、支援対象者の状況を聴取した内容を住宅情報提供支援プログラム検討票に記入する。検討票を基に記載された依頼書を持参またはFAXで住宅課に送り、依頼書の内容に該当する物件があれば、担当CWに提供されることになる。支援対象者は、提供された情報を基に、不動産屋と直接契約交渉を行う。

2.11.2 課題項目の概要

自己点検の課題項目は、「支援対象者の課題改善(到達)項目」と、「CWによる援助の点検」の項目に分かれている。前者は住宅課への相談に始まり、入居に至る各ステージに対応したものである。後者は援助にかかる作業項目の点検用のものである。

いずれも、到達段階を4つにわけて評価するように設定されている。

2.11.3 集計結果(自己点検の結果のまとめ)

平成20年3月末の「住宅情報提供支援プログラム点検票」は31件である。

高齢で健康状態がよくない対象者も少ない。また、要介護の人もいる。そのため、ただでさえアパートが見つかりにくいのに、風呂付で1階を希望する人が多いなど、条件がつくことが、いっそうアパート探しを困難にしていると推察される。また、歩行障害があるため、本人が不動産屋へ通うことが困難というケースもある。

うち16件は、本プログラムにより契約ができて、入居が実現したものである。また、「支援継続中」が3件、「その他」が1件あるが、あとは「該当物件なし」であった。

2.11.4 今後の展望

「不動産店に相談に行くこと」が「できない」というケースが少なからずある。自己点検表には詳しい事情を裏面に書かれていないため、検討票との照合が困難な場合には十分な検討を重ねることができない。チェック・リストは集計には便利であるが、なぜ上手くいかないのか、理由をもう少し詳しく知ることが更なる分析には不可欠であろう。

2.12 多重債務解消支援プログラム

2.12.1 プログラムの概要

本プログラムは、多重債務等を抱える被保護者が債務の解消及び社会生活の自立を図ることができるよう、債務解消及び日本司法支援センター（以下「法テラス」という）への相談を助言するものである。

2.12.2 課題改善項目の概要

本プログラムは、支援対象者との関係、関係機関との関係等に留意して行なわれる。改善項目としては債務の解消、過払い金の返還、扶助費を債務弁済に充てないことなどにより、支援対象者の生活状況の安定や家族関係の安定を図ることである。

2.12.3 自己点検及び検討票に基づく結果

平成 19 年の自己点検評価表が提出されたのは 5 ケースである。うち 1 ケースは課題が解消されたが、2 ケースは支援継続中、2 ケースは課題が解消していない。

「課題解消ケース」は、生活費のため消費者金融から借入れ、返済していたが、本人が自己破産を希望したものである。2007 年 7 月 19 日から支援が開始されており、支援期間 2 ヶ月程で解消に至っている（点検日同年 9 月 26 日）。家庭訪問・実態調査を経て、法テラスの相談・援助（法テラスによる立替）が得られた結果、借金の督促がなくなり、債務は解消され、支援対象者の生活や金銭状況が安定し、表情に明るさが戻った。

「支援継続中」のうち第 1 のケースは、消費者金融から借入れをしていたが、本人が自己破産を希望したものである。2007 年 7

月 23 日の支援開始から、8 ヶ月程経過している（点検日 2008 年 3 月 15 日）。2007 年 9 月 25 日時点で、法テラスへの相談・援助を経て、借金の督促がなくなり、扶助費を債務返済に充てることがなくなったものの、債務解消や過払金の返金には至らず、生活や金銭状況は「少し」安定したにとどまった。その後、支援対象者は「独力では債務解消が困難」であるため、法テラスの相談にケースワーカーが同行し弁護士との連携を図ることが「少し」できるようになった。その結果、2008 年 3 月 15 日時点では、依然債務解消や過払金の返還には至っていないものの、以前より生活や金銭状況が安定し、表情が明るくなり、家族関係が改善されている。

「支援継続中」のうち第 2 のケースは、複数の消費者金融から借入れているものの、本人は不知としており、親族が自己破産を希望したものである。2007 年 6 月 26 日の支援開始から 9 ヶ月経過している（点検日 2008 年 3 月 28 日）。親族の同行・サポートを得て法テラスに相談し、法テラスによる援助（立替）が開始され、当初不明であった債務の状況が明らかとなり、借金の督促がなくなり生活は安定し家族関係も改善されたが、債務は解消されておらず、過払金の返還もなされていない。

「課題が解消していない」第 1 のケースは、友人や知人から借入れ、本人が自己破産と会社整理を希望したものである。2008 年 3 月 5 日より、法テラスへの相談を助言する、債務の状況を明確にする等の支援を開始したが、本人自身が管財費用の目処をつけるということで、同年 3 月 21 日時点で、援助は保留されている。

第2のケースは、複数からの借入れ金の返済が不能のため、本人が自己破産と保有不動産売却を希望したものである。2007年7月6日より支援を開始し、法テラスによる相談援助を受け、長年にわたる債務の状況が明確となり、生活や金銭状況が改善されたものの、同年12月14日、債務が解消されないまま、収入増により保護が廃止された。

2.12.4 今後の展望

前年においても同様であるが、ケースワーカーが、①迅速に法テラスへの橋渡しをすること、②支援対象者との関係性を構築すること、③法律実務家との有機的連携を図ることが、本プログラムの目的である債務解消と本人及び家族の生活の自立にとって重要である。

2.13 成年後見制度利用支援プログラム

2.13.1 プログラムの概要

本プログラムは、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な被保護者の権利を守るために、成年後見制度の申し立てを支援し、後見制度のもと地域や施設での安定した日常生活を保障することを目的としている。土地や家屋等の資産を保有していたり、重要な契約や請求が必要であったり、消費者被害に遭っている高齢者、障がい者等が対象となる。状況に応じて、本人や親族の申し立てにより成年後見制度の申請を支援したり、それらが困難な場合には区長申し立て制度や検察官申し立て制度等を活用し、もって支援対象者の適切な権利行使を保障することが目的である。

2.13.2 課題項目

支援対象者の課題到達項目としては、本人申し立てが行なわれるか成年後見人等が選任されること、申し立てには至らずとも関連機関と連携がとれること、等が挙げられている。

ケースワーカーの援助の点検項目としては、本人の状況の把握、懸案事項となる資産や請求・契約内容の把握、関係機関や親族等との協議、各種の申し立ての支援、となっている。

2.13.3 自己点検及び検討票の結果

平成19年9月時点では報告がなかったが、年度末報告の時点では2ケースの自己点検評価票が提出された。うち1ケースは「支援継続中」、1ケースは「支援解消」である。

前者は、不動産売買契約に伴い支援を求めた高齢者のケースである。2008年1月25日から、本人の状況を把握し、関係機関と協議を行い、資産や契約内容・親族関係を把握する等の支援を開始し、同年3月28日現在、支援を継続している。

後者は、認知症のため年金の出納管理が必要となった要介護高齢者のケースである。2007年12月27日より、本人の状況把握、関係機関との協議、資産や請求内容、親族関係の把握がなされ、区長による申し立ての支援がなされたが、後見人の選任に至らないまま、本人の死亡により2008年1月23日付けで支援が中止された。

2.13.4 今後の展望

成年後見制度支援プログラムはまだ運用が始まったばかりであり、今後事例を蓄積していくことで、より適切な支援に必要な要件や課題等が明確になっていくであろう。

2.14 就労支援プログラム

2.14.3 プログラムの概要

就労意欲を有する被保護者（以下「支援対象者」という。）を対象として、就労支援相談員が求職活動のための助言・支援を行うことにより、支援対象者の経済的、社会的自立を促すことを目的として作成されたプログラムである。

具体的には、そこでは、ケースワーカーは就労意欲への動機づけを、また就労へ向けた具体的な支援は就労支援相談員が、支援対象者の意向を踏まえた上で、履歴書作成、面接の受け方（身なり、服装、態度、受け答え等）、求職活動へのサポートなど就労支援を行う。さらに職業斡旋はハローワークが行う。

また支援対象者の希望によっては、「生活保護受給者等就労支援事業」活用プログラムへ移行とすることになっている。

2.14.3 課題改善（到達）項目

就労支援プログラムの課題改善（到達）項目は、大きくは、就労へ向けた意欲形成に関わる項目（①～⑧）と求職活動に必要なスキルに関わる項目（⑨～⑱）に分かれている。また、各項目においてどの程度達成したか、その到達段階にあわせて4段階（できた、ある程度できた、少しできた、できない）を設定している。課題改善（到達）項目の詳細は、下記の通りである。

- ① 「就労すること」について積極的に考えるようになった。
- ② これまでの職歴を振り返ることができ

た。

- ③ 決まった時間に来所・面接できるようになった。
- ④ 就労についての自分の考えを言えるようになった。
- ⑤ 「就労すること」について具体的なイメージを持つことができるようになった。
- ⑥ 就労支援相談員との面接が積極的に行えるようになった。
- ⑦ 不安を相談できるようになった。
- ⑧ 希望を持てるようになった。
- ⑨ 正しく履歴書が書けるようになった。
- ⑩ ハローワークでの求職活動を行うようになった。
- ⑪ シルバー人材センターへ登録を行った。
- ⑫ 作業所・通所授産施設の見学に参加した。
- ⑬ 就労希望先とアポイントメントがとれるようになった。
- ⑭ 企業との面接が行えるようになった。
- ⑮ 適切な身なりで面接が望めるようになった。
- ⑯ 面接の技術が向上した。
- ⑰ 定期的に求職活動状況を報告できるようになった。
- ⑱ 自己の面接について見直し等評価ができるようになった。

2.14.3 集計結果

平成20年度の標本数は188世帯である。その内訳は、「就労」に結びついたのが67世帯（35.6%）、「支援継続中」が71世帯（37.8%）であり、「中止」44世帯（23.4%）、「未記入」6世帯（3.2%）となっている。前年度の調査結果と比較すれば、本プロ

グラムの利用者数は118世帯から188世帯と69世帯増加している。それとあわせて内訳も「就労」43世帯から71世帯と28世帯増加、「支援継続中」は51世帯から71世帯と20世帯増、「中止」は22世帯から44世帯と20世帯増加、「未記入」は3世帯から6世帯と3世帯増加とすべてにわたり増加している。このように被保護者の「能力の活用」を図るべく本プログラムの利用件数が多くなっており、その活用度があがっていることがわかる。

以下では、はじめに、課題改善状況ならびにケースワーカーによる自己点検を行っている各項目の集計結果を、次いでそれぞれの項目を世帯類型ならびに子どもの有無の観点から集計結果をみていくことにする。

2.14.3.1 課題改善状況と子どもの有無

就労支援プログラム利用全体である188世帯のうち、有子世帯が60世帯、無子世帯128世帯となっている。有子世帯と無子世帯と比較しその傾向をみれば、次のことがいえよう。有子世帯のうち「就労」が24世

帯(40.0%)、「支援継続中」26世帯(43.3%)、「中止」7世帯(11.7%)であり、無子世帯の「就労」43世帯(33.6%)、「支援継続中」45世帯(35.2%)、「中止」37世帯(28.9%)に比べて、「就労」「支援継続中」とも上回っている。また有子世帯60世帯の内訳は、母子世帯が44世帯と大半を占め、傷病世帯5世帯、障害世帯2世帯、その他世帯9世帯と少数である。母子世帯44世帯のうち「就労」は19世帯(43.2%)、「支援継続中」19世帯(43.2%)であり、それらを合計すると86.4%と高い割合となり、就労率ならびに求職活動率は高いことがわかる。

なお、有子世帯のうち「中止」になった7世帯のうち1世帯は、支援対象者が世帯主ではなく世帯員である子どもが若年者社会生活支援も同時に受けていた世帯であった。また他の事例についても対象者の続柄は不明であるが、乳幼児のいる傷病世帯や障害世帯であったり、高齢であったり障害をもつ成年の子を抱えていたりするなど、他の複合的な困難を抱えている世帯という事情を抱えているものであった。

課題改善状況と世帯類型のクロス表

課題改善状況						全世帯		
						有子世帯計	無子世帯計	
		母子生別	傷病	障害	その他			
就労	度数	19	1	0	4	24	43	67
	%	(43.2)	(20.0)	0.0	(44.4)	(40.0)	(33.6)	(35.6)
支援継続中	度数	19	3	1	3	26	45	71
	%	(43.2)	(60.0)	(50.0)	(33.3)	(43.3)	(35.2)	(37.8)
中止	度数	3	1	1	2	7	37	44
	%	(6.8)	(20.0)	(50.0)	(22.2)	(11.7)	(28.9)	(23.4)
未記入	度数	3	0	0	0	3	3	6
	%	(6.8)	0.0	0.0	0.0	(5.0)	(2.3)	(3.2)
合計	度数	44	5	2	9	60	128	188
	%	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

2.14.3.2 就労意欲に関わる項目—『就労すること』について積極的に考える

『就労すること』について積極的に考えるについては、全体で「できた」が49世帯(26.1%)と最も多く、次いで「少しできた」40世帯(21.3%)、以下、「ある程度できた」37世帯(19.7%)、「できない」26世帯(13.8%)が続いている。

有子世帯と無子世帯との比較においては、有子世帯において「できた」が20世帯(33.3%)であるのに対し、無子世帯では29世帯(22.7%)と少ない。しかし「ある程度できた」「少しできた」の割合は、有子世帯が8世帯(13.3%)、11世帯(18.3%)であるのに対し無子世帯は29世帯(22.7%)、29世帯(22.7%)と同じ割合であり、意欲がある程度みられるとの回答であった。「できない」は、有子世帯が9世帯(15.0%)と無子世帯17世帯(13.3%)と若干その割合が高い。

2.14.3.3 就労意欲に関わる項目—「これまでの職歴を振り返る」

「これまでの職歴を振り返る」では、全体で「ある程度できた」が63世帯(33.5%)と最も多く、以下「少しできた」39世帯(20.7%)と「できた」38世帯(20.2%)がほぼ同数で並んでいる。「できない」は15世帯(8.0%)であった。

有子世帯と無子世帯との比較においては、有子世帯においては「できた」が14世帯(23.3%)であるのに対し、無子世帯では24世帯(18.8%)と少ない。「ある程度できた」「少しできた」の割合は、有子世帯が19世帯(31.7%)、14世帯(23.3%)であるのに対し無子世帯は44世帯(34.4%)、25世帯(19.5%)と、また「できない」についても有子世帯が4世帯(6.7%)、無子世帯が11世帯(8.6%)と無子世帯が高くなっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	全世帯									
	母子生別				有子世帯計		無子世帯計			
	傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%	度数
「就労すること」について積極的に考えるようになった。	6	2	0	1	9	(15.0)	17	(13.3)	26	(13.8)
できない	6	0	1	4	11	(18.3)	29	(22.7)	40	(21.3)
少しできた	6	1	0	1	8	(13.3)	29	(22.7)	37	(19.7)
ある程度できた	17	1	0	2	20	(33.3)	29	(22.7)	49	(26.1)
できた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不整合/重複	9	1	1	1	12	(20.0)	23	(18.0)	35	(18.6)
非該当	0	0	0	0	0	0.0	1	(0.8)	1	(0.5)
未記入										
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		母子生別				有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%	
これまで の職 歴を振 り返る ことが でき た。	できない	4	0	0	0	4	(6.7)	11	(8.6)	15	(8.0)
	少しできた	7	2	2	3	14	(23.3)	25	(19.5)	39	(20.7)
	ある程度できた	16	2	0	1	19	(31.7)	44	(34.4)	63	(33.5)
	できた	12	0	0	2	14	(23.3)	24	(18.8)	38	(20.2)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	5	1	0	2	8	(13.3)	23	(18.0)	31	(16.5)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		母子生別				有子世帯計		無子世帯計		全世帯	
		傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%	
決まった時間に来 所・面接できるよう になった。	できない	4	1	2	2	9	(15.0)	16	(12.5)	25	(13.3)
	少しできた	7	2	0	2	11	(18.3)	19	(14.8)	30	(16.0)
	ある程度できた	13	1	0	0	14	(23.3)	35	(27.3)	49	(26.1)
	できた	14	0	0	2	16	(26.7)	32	(25.0)	48	(25.5)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	6	1	0	2	9	(15.0)	23	(18.0)	32	(17.0)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	3	(2.3)	4	(2.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

2.14.3.4 就労意欲に関わる項目—「決まった時間に来所・面接できる」

「決まった時間に来所・面接できる」については、全体で「できた」は48世帯(25.5%)と「ある程度できた」は49世帯(26.1%)でほぼ同数、「少しできた」は30世帯(16.0%)、「できない」は25世帯(13.3%)であった。「できた」「ある程度できた」で5割以上(51.6%)を占めている。

有子世帯と無子世帯との比較において、

有子世帯において「できた」は16世帯(26.7%)、「ある程度できた」は14世帯(23.3%)で半数(50%)、「少しできた」11世帯は(18.3%)、「できない」は9世帯(15.0%)となっている。また無子世帯においては「できた」が32世帯(25.0%)、「ある程度できた」が35世帯(27.3%)と合わせて52.3%、「少しできた」が19世帯(14.8%)、「できない」が16世帯(12.5%)となっており、大きな差異はみられない。

		全世帯									
		有子世帯計				無子世帯計					
		母子生別	傷病	障害	その他						
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
就労に	できない	5	1	0	0	6	(10.0)	10	(7.8)	16	(8.5)
ついて	少しできた	6	1	2	2	11	(18.3)	28	(21.9)	39	(20.7)
の自分	ある程度できた	9	2	0	1	12	(20.0)	41	(32.0)	53	(28.2)
の考え	できた	19	0	0	2	21	(35.0)	24	(18.8)	45	(23.9)
を言え	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
るよう	非該当	5	1	0	3	9	(15.0)	24	(18.8)	33	(17.6)
になっ	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
た。	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.5 就労意欲に関わる項目—「就労についての自分の考えを言える」

「就労についての自分の考えを述べる」については、全体で「できた」が 45 世帯 (23.9%)、「ある程度できた」53 世帯 (28.2%) で合わせて 5 割強 (52.1%) を占める。また「少しできた」39 世帯 (20.7%)、「できない」16 世帯 (8.5%) となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯において「できた」21 世帯 (35.0%)、「ある程度できた」12 世帯 (20.0%) で合わせて 55.0%、「少しできた」が 11 世帯 (18.3%)、「できない」が 6 世帯 (10.0%) となっている。無子世帯においては「できた」が 24 世帯 (18.8%)、「ある程度できた」が 41 世帯 (32.0%) と合わせて 50.8%、「少しできた」28 世帯 (21.9%)、「できない」10 世帯 (7.8%) となっている。「できた」の回答は、有子世帯が無子世帯の 2 倍弱となっている。しかし、「ある程度できた」においては無子世帯が有子世帯の 1.6 倍多

い結果となっている。

2.14.3.6 就労意欲に関わる項目—『就労すること』について具体的なイメージを持つことができる」

『就労すること』について具体的なイメージを持つことができるについては、全体として「できた」が 51 世帯 (27.1%)、「ある程度できた」が 37 世帯 (19.7%) で合わせて 46.7%であった。「少しできた」31 世帯 (16.5%)、「できない」25 世帯 (13.3%) となっている。具体的なイメージを十分もつことができない世帯は、3 割弱いることがわかる。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯において「できた」が 21 世帯 (35.0%)、「ある程度できた」が 8 世帯 (13.3%) で 5 割弱 (48.8%)、「少しできた」が 9 世帯 (15.0%)、「できない」9 世帯 (15.0%) となっている。無子世帯においては「できた」30 世帯 (23.4%)、「ある

程度できた」は 29 世帯 (22.7%) と合わせて 6 割強 (61.1%)、「少しできた」22 世帯 (17.2%)、「できない」16 世帯 (12.5%) となっている。「できた」の回答は、有子世帯が無子世帯の 1.5 倍弱となっている。しかし、「ある程度できた」においては無子世帯が有子世帯の 1.7 倍多い結果となっている。

2.14.3.7 就労意欲に関わる項目—「就労支援相談員との面接」

「就労支援相談員との面接」については、全体で「できた」が 24 世帯 (12.8%)、「ある程度できた」50 世帯 (26.6%) であわせて 39.4%であった。「少しできた」22 世帯

(11.7%)、「できない」29 世帯 (15.4%) となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は 7 世帯 (11.7%) 「ある程度できた」は 16 世帯 (26.7%) であわせて 38.4%であった。「少しできた」11 世帯 (18.3%) 「できない」6 世帯 (10.0%) となっている。無子世帯では「できた」は 17 世帯 (13.3%) 「ある程度できた」は 34 世帯 (26.6%) であわせて 39.9%であった。「少しできた」11 世帯 (8.6%) 「できない」23 世帯 (18.0%) となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
「就労すること」 について具体的 なイメージを持つ ことができるよう になった。	できない	6	2	0	1	9	(15.0)	16	(12.5)	25	(13.3)
	少しできた	5	1	1	2	9	(15.0)	22	(17.2)	31	(16.5)
	ある程度できた	8	0	0	0	8	(13.3)	29	(22.7)	37	(19.7)
	できた	18	1	0	2	21	(35.0)	30	(23.4)	51	(27.1)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	7	1	1	3	12	(20.0)	29	(22.7)	41	(21.8)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
就労支援相談員 との面接が継続 的にできるように なった。	できない	3	1	1	1	6	(10.0)	23	(18.0)	29	(15.4)
	少しできた	7	2	0	2	11	(18.3)	11	(8.6)	22	(11.7)
	ある程度できた	15	1	0	0	16	(26.7)	34	(26.6)	50	(26.6)
	できた	5	0	0	2	7	(11.7)	17	(13.3)	24	(12.8)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	14	1	1	3	19	(31.7)	42	(32.8)	61	(32.4)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.8 就労意欲に関わる項目—「不安を相談できる」

「不安を相談できる」については、全体で「できた」26世帯(13.8%)「ある程度できた」51世帯(27.1%)をあわせて40.9%、「少しできた」29世帯(15.4%)「できない」19世帯(10.1%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は7世帯(11.7%)「ある程度できた」は18世帯(30.0%)をあわせて41.7%、「少しできた」は8世帯(13.3%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」は19世帯(14.8%)「ある程度できた」は33世帯(25.8%)をあわせて40.6%、「少しできた」は21世帯(16.4%)「できない」は13世帯(10.2%)となっている。

2.14.3.9 就労意欲に関わる項目—「希望を持てる」

「希望を持てる」については、全体で「できた」18世帯(9.6%)「ある程度できた」43世帯(22.9%)をあわせて32.2%、「少しできた」36世帯(19.1%)「できない」27世帯(14.4%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は7世帯(11.7%)「ある程度できた」は17世帯(28.3%)をあわせて39.0%、「少しできた」は8世帯(13.3%)「できない」は7世帯(11.7%)となっている。無子世帯では「できた」は11世帯(8.6%)「ある程度できた」は26世帯(20.3%)をあわせて28.9%、「少しできた」は28世帯(21.9%)「できない」は20世帯(15.6%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母生子別	傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%
	できない	4	1	0	1	6 (10.0)	13 (10.2)	19 (10.1)			
	少しできた	4	3	0	1	8 (13.3)	21 (16.4)	29 (15.4)			
	ある程度できた	18	0	0	0	18 (30.0)	33 (25.8)	51 (27.1)			
不安を相談するようになった。	できた	5	0	0	2	7 (11.7)	19 (14.8)	26 (13.8)			
	不整合/重複	0	0	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)			
	非該当	13	1	1	4	19 (31.7)	41 (32.0)	60 (31.9)			
	未記入	0	0	1	1	2 (3.3)	1 (0.8)	3 (1.6)			
	合計	44	5	2	9	60 (100.0)	128 (100.0)	188 (100.0)			

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	全世帯										
	有子世帯計					無子世帯計					
	母子生別	傷病	障害	その他							
	度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%	
できない	4	2	0	1	7	(11.7)	20	(15.6)	27	(14.4)	
少しできた	5	2	0	1	8	(13.3)	28	(21.9)	36	(19.1)	
ある程度できた	17	0	0	0	17	(28.3)	26	(20.3)	43	(22.9)	
希望を持てるようになった。	できた	5	0	0	2	7	(11.7)	11	(8.6)	18	(9.6)
	不整合/重複	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	非該当	13	1	1	4	19	(31.7)	41	(32.0)	60	(31.9)
	未記入	0	0	1	1	2	(3.3)	2	(1.6)	4	(2.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.10 正しく履歴書が書けるようになった。

「正しく履歴書が書けるようになった」については、全体で「できた」45世帯(23.9%)「ある程度できた」28世帯(14.9%)をあわせて38.8%、「少しできた」15世帯(8.0%)「できない」16世帯(8.5%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は15世帯(25.0%)

「ある程度できた」は10世帯(16.7%)をあわせて41.7%、「少しできた」は4世帯(6.7%)「できない」は5世帯(8.3%)となっている。無子世帯では「できた」は30世帯(23.4%)「ある程度できた」は18世帯(14.1%)をあわせて37.5%、「少しできた」は11世帯(8.6%)「できない」は11世帯(8.6%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		母子生別				有子世帯計		無子世帯計			
		傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%	
		度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%	
正しく履歴書が書けるようになった。	できない	4	0	0	1	5 (8.3)	11	(8.6)	16	(8.5)	
	少しできた	2	1	0	1	4 (6.7)	11	(8.6)	15	(8.0)	
	ある程度できた	7	2	0	1	10 (16.7)	18	(14.1)	28	(14.9)	
	できた	14	1	0	0	15 (25.0)	30	(23.4)	45	(23.9)	
	不整合/重複	0	0	0	0	0 0.0	0	0.0	0	0.0	
	非該当	16	1	1	5	23 (38.3)	55	(43.0)	78	(41.5)	
	未記入	1	0	1	1	3 (5.0)	3	(2.3)	6	(3.2)	
	合計	44	5	2	9	60 (100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

2.14.3.11 ハローワークでの求職活動を行うようになった。

「ハローワークでの求職活動を行うようになった」については、全体で「できた」が7世帯(9.0%)「ある程度できた」12世帯(6.4%)をあわせて15.4%、「少しできた」15世帯(8.0%)「できない」25世帯(13.3%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は4世帯(6.7%)「ある程度できた」は2世帯(3.3%)をあわせて10.0%、「少しできた」は3世帯(5.0%)「できない」は8世帯(13.3%)となっている。無子世帯では「できた」は13世帯(10.2%)「ある程度できた」は10世帯(7.8%)をあわせて18.0%、「少しできた」は12世帯(9.4%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		母子生別				有子世帯計		無子世帯計			
		傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%	
		度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%	
ハローワークでの求職活動を行うようになった。	できない	5	1	0	2	8 (13.3)	17	(13.3)	25	(13.3)	
	少しできた	2	0	1	0	3 (5.0)	12	(9.4)	15	(8.0)	
	ある程度できた	2	0	0	0	2 (3.3)	10	(7.8)	12	(6.4)	
	できた	4	0	0	0	4 (6.7)	13	(10.2)	17	(9.0)	
	不整合/重複	0	0	0	0	0 0.0	0	0.0	0	0.0	
	非該当	31	4	1	6	42 (70.0)	75	(58.6)	117	(62.2)	
	未記入	0	0	0	1	1 (1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)	
	合計	44	5	2	9	60 (100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)	

2.14.3.12 シルバー人材センターへ登録を行った。

「ハローワークでの求職活動を行うようになった」については、全体で「できた」1世帯(0.5%)「ある程度できた」0世帯(0.0%)をあわせて0.5%、「少しできた」0世帯(0.0%)「できない」7世帯(3.7%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は0世帯(0.0%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)をあわせて0.0%、「少しできた」0世帯(0.0%)「できない」2世帯(3.3%)となっている。無子世帯では「できた」は1世帯(0.8%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)をあわせて0.8%、「少しできた」は0世帯(0.0%)「できない」は5世帯(3.9%)となっている。

2.14.3.13 作業所・通所授産施設の見学に参加した。

「ハローワークでの求職活動を行うようになった」については、全体で「できた」1世帯(0.5%)「ある程度できた」0世帯(0.0%)をあわせて0.5%、「少しできた」0世帯(0.0%)「できない」5世帯(2.7%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は0世帯(0.0%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)をあわせて0.0%、「少しできた」は0世帯(0.0%)「できない」は2世帯(2.3%)となっている。無子世帯では「できた」は1世帯(0.8%)「ある程度できた」は0世帯(0.0%)、「少しできた」は0世帯(0.0%)「できない」は3世帯(2.3%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母生子別	傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%
シルバー人材セ	できない	2	0	0	0	2	(3.3)	5	(3.9)	7	(3.7)
ンターへ登録を	少しできた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
行った。	ある程度できた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	できた	0	0	0	0	0	0.0	1	(0.8)	1	(0.5)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	42	5	2	8	57	(95.0)	121	(94.5)	178	(94.7)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母子生別	傷病	障害	その他						
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
作業所・通所授 産施設の見学に 参加した。	できない	2	0	0	0	2	(3.3)	3	(2.3)	5	(2.7)
	少しできた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	ある程度できた	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	できた	0	0	0	0	0	0.0	1	(0.8)	1	(0.5)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	42	5	2	8	57	(95.0)	122	(95.3)	179	(95.2)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.14 就労希望先とアポイントメントがとれるようになった。

「就労希望先とアポイントメントがとれるようになった」については、全体で「できた」34世帯(18.1%)「ある程度できた」20世帯(10.6%)をあわせて28.7%、「少しできた」17世帯(9.0%)「できない」20世帯(10.6%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、

有子世帯では「できた」は14世帯(23.3%)

「ある程度できた」は3世帯(5.0%)であわせて28.3%、「少しできた」は4世帯(6.7%)「できない」は6世帯(10.0%)

となっている。無子世帯では「できた」は20世帯(15.6%)「ある程度できた」は17世帯(13.3%)をあわせて28.9%、「少しできた」は13世帯(10.2%)「できない」は14世帯(10.9%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母子生別	傷病	障害	その他						
		度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
就労希望先とア ポイントメントが 取れるようになった。	できない	5	0	0	1	6	(10.0)	14	(10.9)	20	(10.6)
	少しできた	2	0	1	1	4	(6.7)	13	(10.2)	17	(9.0)
	ある程度できた	2	1	0	0	3	(5.0)	17	(13.3)	20	(10.6)
	できた	12	0	0	2	14	(23.3)	20	(15.6)	34	(18.1)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	23	4	1	4	32	(53.3)	62	(48.4)	94	(50.0)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	2	(1.6)	3	(1.6)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.15 企業との面接が行えるようになった。

「企業との面接が行えるようになった」については、全体で「できた」36世帯(19.1%)「ある程度できた」18世帯(9.6%)をあわせて28.7%、「少しできた」19世帯(10.1%)「できない」20世帯(10.6%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は15世帯(25.0%)「ある程度できた」は3世帯(5.0%)をあわせて30.0%、「少しできた」は4世帯(6.7%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」は21世帯(16.4%)「ある程度できた」は15世帯(11.7%)をあわせて28.1%、「少しできた」は15世帯(11.7%)「できない」は14世帯(10.9%)となっている。

2.14.3.16 適切な身なりで面接が望めるようになった。

「適切な身なりで面接が望めるようになった」については、全体として「できた」33世帯(17.6%)「ある程度できた」21世帯(11.2%)をあわせて28.8%、「少しできた」17世帯(9.0%)「できない」21世帯(11.2%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は14世帯(23.3%)「ある程度できた」は4世帯(6.7%)をあわせて30.0%、「少しできた」は4世帯(4.7%)「できない」は6世帯(10.0%)となっている。無子世帯では「できた」19世帯(14.8%)「ある程度できた」17世帯(13.3%)をあわせて28.1%、「少しできた」13世帯(10.2%)「できない」15世帯(11.7%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

	全世帯									
					有子世帯計		無子世帯計			
	母子生別	傷病	障害	その他	度数	%	度数	%	度数	%
企業との面接が行えるようになった。	できない	5	0	0	1	6 (10.0)	14 (10.9)	20 (10.6)		
	少しできた	2	0	1	1	4 (6.7)	15 (11.7)	19 (10.1)		
	ある程度できた	2	1	0	0	3 (5.0)	15 (11.7)	18 (9.6)		
	できた	13	0	0	2	15 (25.0)	21 (16.4)	36 (19.1)		
	不整合/重複	0	0	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)		
	非該当	22	4	1	4	31 (51.7)	62 (48.4)	93 (49.5)		
	未記入	0	0	0	1	1 (1.7)	1 (0.8)	2 (1.1)		
	合計	44	5	2	9	60 (100.0)	128 (100.0)	188 (100.0)		

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
適切な身なりで 面接に望めるよ うになった。	できない	5	0	0	1	6	(10.0)	15	(11.7)	21	(11.2)
	少しできた	2	0	1	1	4	(6.7)	13	(10.2)	17	(9.0)
	ある程度できた	3	1	0	0	4	(6.7)	17	(13.3)	21	(11.2)
	できた	12	0	0	2	14	(23.3)	19	(14.8)	33	(17.6)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	22	4	1	4	31	(51.7)	63	(49.2)	94	(50.0)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.17 面接の技術が向上した。

「面接の技術が向上した」については、全体としては「できた」23世帯(12.2%)「ある程度できた」25世帯(13.3%)をあわせて25.5%、「少しできた」20世帯(10.6%)「できない」23世帯(12.2%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は13世帯(21.7%)

「ある程度できた」は5世帯(8.3%)をあわせて30.0%、「少しできた」は3世帯(5.0%)「できない」は7世帯(11.7%)となっている。無子世帯では「できた」は10世帯(7.8%)「ある程度できた」は20世帯(15.6%)をあわせて23.4%、「少しできた」は17世帯(13.3%)「できない」は16世帯(12.5%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		有子世帯計					無子世帯計				
		母子生別 度数	傷病 度数	障害 度数	その他 度数	度数	%	度数	%	度数	%
面接の技術が向 上した。	できない	5	0	1	1	7	(11.7)	16	(12.5)	23	(12.2)
	少しできた	2	0	0	1	3	(5.0)	17	(13.3)	20	(10.6)
	ある程度できた	4	1	0	0	5	(8.3)	20	(15.6)	25	(13.3)
	できた	11	0	0	2	13	(21.7)	10	(7.8)	23	(12.2)
	不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	非該当	22	4	1	4	31	(51.7)	64	(50.0)	95	(50.5)
	未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
	合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.18 定期的に求職活動状況を報告できるようになった。

「定期的に求職活動状況を報告できるようになった」については、全体では「できた」31世帯(16.5%)、「ある程度できた」21世帯(11.2%)をあわせて27.7%、「少しできた」19世帯(10.1%)「できない」22(11.7%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は13世帯(21.7%)「ある程度できた」は4世帯(6.7%)をあわせて28.4%、「少しできた」は5世帯(8.3%)「できない」は5世帯(8.3%)となっている。無子世帯では「できた」は18世帯(14.1%)「ある程度できた」は17世帯(13.3%)をあわせて27.4%、「少しできた」は14世帯(10.9%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。

2.14.3.19 自己の面接について見直し等評価ができるようになった。

「自己の面接について見直し等評価ができるようになった」については、「できた」25(13.6%)「ある程度できた」28(14.9%)をあわせて28.5%、「少しできた」16(8.5%)「できない」26(13.8%)となっている。

有子世帯と無子世帯の比較においては、有子世帯では「できた」は13世帯(21.7%)「ある程度できた」は6世帯(10.0%)をあわせて31.7%、「少しできた」は1世帯(1.7%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。無子世帯では「できた」は12世帯(9.4%)「ある程度できた」は22世帯(17.2%)をあわせて26.6%、「少しできた」は15世帯(11.7%)「できない」は17世帯(13.3%)となっている。

ケースワーカーによる自己点検×世帯類型

		全世帯									
		母子生別				有子世帯計		無子世帯計			
		傷病	障害	その他							
		度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%	
定期的に求職活動状況を報告できるようになった。	できない	4	0	1	0	5 (8.3)	17 (13.3)	22 (11.7)			
	少しできた	3	0	0	2	5 (8.3)	14 (10.9)	19 (10.1)			
	ある程度できた	3	1	0	0	4 (6.7)	17 (13.3)	21 (11.2)			
	できた	11	0	0	2	13 (21.7)	18 (14.1)	31 (16.5)			
	不整合/重複	0	0	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)			
	非該当	23	4	1	4	32 (53.3)	60 (46.9)	92 (48.9)			
	未記入	0	0	0	1	1 (1.7)	2 (1.6)	3 (1.6)			
	合計	44	5	2	9	60 (100.0)	128 (100.0)	188 (100.0)			

	全世帯									
	有子世帯計					無子世帯計				
	母子生別	傷病	障害	その他						
	度数	度数	度数	度数	度数	%	度数	%	度数	%
できない	7	0	1	1	9	(15.0)	17	(13.3)	26	(13.8)
少しできた	0	0	0	1	1	(1.7)	15	(11.7)	16	(8.5)
自己の面接について見直し等評価ができるようになった。	5	1	0	0	6	(10.0)	22	(17.2)	28	(14.9)
できた	11	0	0	2	13	(21.7)	12	(9.4)	25	(13.3)
不整合/重複	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
非該当	21	4	1	4	30	(50.0)	61	(47.7)	91	(48.4)
未記入	0	0	0	1	1	(1.7)	1	(0.8)	2	(1.1)
合計	44	5	2	9	60	(100.0)	128	(100.0)	188	(100.0)

2.14.3.20 調査結果-有子世帯と無子世帯の比較

調査結果を有子世帯と無子世帯の比較を行なえば、以下の傾向が現れている。

「できた」という回答割合に注目すれば、有子世帯>無子世帯という結果が現れているのは、次の項目である。「就労を積極的に考える」「職歴を振り返る」「就労について自分の意見を言える」「就労について具体的なイメージを持つ」「就労志望先とのアポがとれる」

「企業と面接ができた」「適切な身なりで面接をうけた」「面接の技術の向上」「定期的な求職活動の報告」「自己の面接についての見直し」「必要な技能の習得」である。これは、有子世帯が無子世帯に比べて、積極的に就労しようという姿勢が目立ち、具体的な取り組みも多い。

反対に有子世帯<無子世帯な項目は、「就労支援相談員との面接の継続」「不安を相談する」「ハローワークでの求職活動」

である。これらについては、有子世帯は無子世帯に比べ、自身で取り組む意欲が高いため、相談機関を通さず求職活動が行える利用者が比較的多いということを示しているといえよう。しかし、意欲の高さに比例して就職率は35%程度と無子世帯と比べて4%ほど高いにとどまっている。これは、有子世帯の大半を占める母子世帯の置かれている雇用環境の厳しさが反映していると考えられる。

一方で困難事例になりやすいと考えられる「できない」という回答に注目すれば、有子世帯と無子世帯で、分布に大きな違いはみられない。子どもがいるために、就労支援において「できなくなる」ということは特にみられないかもしれない。この点については、更なる検討が必要であろう。

2.14.4 今後の展望

就労支援プログラムは、稼働能力を有する被保護者に対し就労に向け意欲形成を

図るとともに就労活動に必要なスキルな修得し、就労につなげていくことを目的として作成されたものである。

この点に関し、自立支援プログラムを活用することにより、就労に対する本人の考え方や希望、過去の就労状況の振り返り、不安の解消等がある程度積極的にとらえられるようになってきている。その結果、具体的に求職活動を行なう、あるいは就職へ結びつく事例も出されてきている。しかしながら、そのような本人とワーカー等支援者側の取組みにもかかわらず、具体的な求職・就職に結びつく割合をこれ以上に高めていくためには、それぞれの課題に対してのきめ細かい取組みがより一層望まれるであろう。具体的には、利用者本人と家庭環境を含め置かれている状態・意欲のアセスメント、地域の雇用状況を含めた社会資源のアセスメント、就労支援計画の策定、実施、モニタリング、評価、終結、そしてその後のフォローアップとそれぞれの局面での働きかけの内容・方法・時期・手順等の検討が必要と考える。

3.総括

平成 19 年度末時点でのプログラム数は、昨年度報告した中間報告時より大幅に増えた。また、多くのプログラムについては検討票との照合により、より詳細な事例の実態と課題が明らかになっている。その結果、生活保護受給世帯のかかえている生活課題の多様性・重層性・広汎性等が一層明確になった。また一方では、これら課題を緩和・解決していくために A 自治体は多様な自立支援プログラムを開発しその活用を図るこ

とにより、被保護者の生活再建に向け着実に支援の地歩を固められてきている状況がうかがわれた。

今後ともさらに事例の蓄積を重ね、生活保護において被保護者の生活をより望ましいものに支えていく上で役立つ自立支援プログラムとなるよう、課題の析出と方法論の明確化に努めていくことが必要である。

付記：執筆分担は以下の通りである。

- 1.岡部、2.1～2.6 横野、2.7～2.8 和気、2.9 横野、2.10 和気、2.11 堀江、2.12～13 矢嶋、2.14 岡部、3.岡部